

令和 7 年度

第 17 期 第 5 回 海区漁業調整委員会  
議事録

令和 7 年 6 月 24 日  
三重海区漁業調整委員会

日時 令和7年6月24日(火)午前9時から9時22分まで

場所 三重海区漁業調整委員会委員室

議題

- 1 議案1 三重県資源管理方針に係る知事管理漁獲可能量の設定について
- 2 その他  
(1) 次回の委員会日程について

出席委員

矢田和夫 田邊善郎 浅井利一 小川和久 濱田浩孝 濱中一茂  
木下和行 濱口利貴 松田浩一 倉島 彰 奥村卓二 木村那津子  
中川かおり

欠席委員

辻本寛一 千田良仁

事務局

事務局長 小林智彦  
主幹 中西健五  
主査 葛西学

行政

水産資源管理課  
課長 舘 洋  
(資源管理班)  
班長 竹内泰介  
技師 田中翔稀

傍聴者

なし

計 19名

○矢田会長

ただいまから第 17 期第 5 回三重海区漁業調整委員会を開催します。本日は委員総数 15 名中、辻本委員と千田委員が欠席で、13 名が出席していますので、委員会は成立しています。

委員会運営規程第 12 条に基づき、議事録署名者として濱中委員、中川委員にお願いします。発言にあたっては、議長に発言を求めていただき、議長の指名を受けてからご発言いただくようお願いします。

それでは、議案 1 「三重県資源管理方針に係る知事管理漁獲可能量の設定について」を審議します。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（中西主幹）

1 – 1 ページをご覧ください。令和 7 年 6 月 18 日付け農林水第 24-1020 号で三重県知事から諮問書が提出されています。漁業法第 16 条第 2 項の規定に基づき、当委員会の意見が求められているものです。

内容については水産資源管理課から説明していただきます。

事務局からは以上です。

○矢田会長

水産資源管理課から説明をお願いします。

○水産資源管理課（田中技師）

1 – 2 ページをご覧ください。三重県資源管理方針に係る知事管理漁獲可能量の設定になります。三重県資源管理方針に係るぶりに関する令和 7 管理年度における漁業法第 16 条第 1 項に規定する三重県の知事管理漁獲可能量を以下のとおり定めます。三重県ぶり漁業の知事管理漁獲可能量は 101,000 トンの内数になります。

1 – 3 ページをご覧ください。知事管理漁獲可能量の設定のポイントについて説明します。

ポイント 1、今回の諮問は、令和 7 年 7 月から令和 7 管理年度が開始するぶりについて、国から都道府県別漁獲可能量が示されたことに伴い、三重県の知事管理漁獲可能量の配分を行うものです。

ポイント 2、本県の特定水産資源は、以下「TAC 資源」といいますが、現在、さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、するめいか、くろまぐろの小型魚及び大型魚、まさば及びごまさば太平洋系群、かたくちいわし太平洋系群、ぶりの 8 魚種になります。

ポイント 3、これまで、ぶりについては TAC 資源への追加にあたって、専門家や漁業者が参加して TAC 資源の拡大に関する論点や意見を整理する「資源管理手法検討部会」や、漁業協同組合、漁業者など関係者が意見を述べる「ステークホルダーアンケート」が開催されてきました。そのうち、令和 6 年 3 月 19 日に開催された「ぶりのステークホルダーアンケート」において、TAC 管理の段階的導入が、以下ステップアップといいますが、決定されました。

ステップアップは、別紙「TAC管理のステップアップまでの考え方」のとおり、管理の内容をステップ1からステップ3まで段階的に順次実施する管理になり、本県のぶりは、令和7年7月からステップ1を開始することになります。

1-9ページをご覧ください。この図はステップアップまでの考え方について、令和7年5月の委員会でもお見せしたもので、新たに始めるTAC資源の場合に、通常のTAC管理への移行までのスケジュールを明確にしたものです。ステップ1では、TAC報告の義務化、TAC報告の状況の確認、情報収集体制の確立、資源毎の課題に対する取組を実施します。ステップ2では、ステップ1の取組に加え、都道府県等への配分の試行、目安数量の提示があります。ステップ3に向けて、管理の運用の検討・試行が行われます。ステップ3では、資源管理目標・漁獲シナリオの再設定とそれに基づくTACの設定・都道府県等への配分、採捕停止命令を伴うTAC管理の実行、管理措置の早期レビュー及び必要な見直しが行われます。今回のぶりに関しては、このステップ1に取り組みます。

1-3ページにお戻りください。ポイント5、このような状況をふまえ、国の資源管理基本方針の別紙2にぶりが新たに追加されました。これに伴い、ぶりの漁獲量が多い本県の三重県資源管理方針にもぶりを追加するよう令和7年5月27日の第17期第3回三重海区漁業調整委員会にて諮問したところです。

1-4ページをご覧ください。ポイント6、国から令和7管理年度の知事管理漁獲可能量の当初配分の通知があり、三重県は101,000トンの内数となります。

また、1-5ページから1-8ページまでが三重県資源管理方針本紙の案となります。なお、詳細については、前回の委員会の諮問資料をご確認ください。

説明は以上となります。

○矢田会長

ただいまの説明についてご意見はありませんか。

○小川委員

質問ですが、101,000トンの科学的根拠があるのか、全国で獲れるぶりの漁獲量がどれほどなのか、6kg以上のぶりだけでなく幼魚も入るのか。

○水産資源管理課（田中技師）

101,000トンの根拠は令和5年度のぶりの全国の総漁獲量です。最も多く獲れている地域は北海道で13,641トン、次いで島根県の5,732トン、長崎県の5,323トン、石川県の4,706トン、三重県の3,653トンとなっています。そしてぶりTACには幼魚も全部含みます。

○小川委員

わかりました。

○濱田委員

ぶりの漁獲は北海道が今1位なんやけど、つい最近のことなのか。ニュースでもよう北

海道で最近ぶりが獲れると言うとるけど。今までずっと1位やったのか。

○水産資源管理課（田中技師）

国統計資料で過去5年間のぶり漁獲量を確認すると、常に1万トン以上の漁獲があり、第1位となっています。

○濱田委員

だいぶ前からなのですか。北海道ではぶりを食べる習慣がなく最近獲れだして食べるようになつたとテレビで言つてゐたもんで。今まで獲れなかつたのかなと思っていた。

○水産資源管理課（田中技師）

手持ち資料では過去5年間の漁獲量しか分かりません。

○濱田委員

5年間は北海道がずっと1位だったのか。

○水産資源管理課（田中技師）

そうです。

○田邊会長職務代理者

漁業者がぶりTACで制限されていくわけやけど、遊漁者はくろまぐろみたいに水産庁が独自に管理してくれるということになるんかな。この遊漁者の分も漁協に報告があつた場合にはTACであげやなあかんのかな。

○水産資源管理課（田中技師）

おそらく遊漁はくろまぐろと同じように漁業とは別枠で管理することになります。

○田邊会長職務代理者

遊漁はどうなんやと漁業者から問合せがくると思うので。海区委員として、そうした場合にはどういう回答をするのが正しいのかな。

○事務局（中西主幹）

事務局から補足説明をします。遊漁者が30kg以上のくろまぐろを採捕した場合には、広域漁業調整委員会指示により採捕報告をしなければいけませんが、ぶりについては採捕報告が特に求められていません。ステークホルダーア会合では、漁業者が漁獲規制をしながら資源管理を行うことが求められる中、遊漁者の採捕実態を把握すべきだ、遊漁者も含めて資源管理をすべきだと言う意見が挙げられています。

今後は遊漁者も含めてぶりの資源管理を行うことになると思われますが、いつ、何を、どんな方法でしていくのかは示されていません。

○田邊会長職務代理者

決まってない。もし漁業者から遊漁者の採捕を聞かれた場合には、今は縛りがないですっていう返答でええってことですね。

○事務局（中西主幹）

はい。

○小川委員

三重県のTACは101,000トンあるんですが、他の都道府県のTACも明記していただけるとありがたい。全国のTACがどれだけあるのか、北海道、青森県、太平洋側、日本海側、どこの県はどんだけですよというようなのがあれば、漁業者から意見があった時に説明できますんで。

○矢田会長

説明を聞く限りでは、今からTACが始まるんやろ。今から三重県の漁獲実績をつくつてかなあかんのやで。北海道の1万トンとか三重県の3千トンとかというのはあくまでも例。これから3年間の漁獲実績でTACが決まっていく。なので今から三重県で獲れやなあかんのやね。

○水産資源管理課（田中技師）

そうです。今から試行的なTAC管理が始まります。

○矢田会長

漁獲規制はないんやんね。

○水産資源管理課（田中技師）

漁獲規制はありません。これまで通りの操業をしていただき、その漁獲実績を水産庁に報告していきます。

○矢田会長

それでは他に意見がないようでしたら、議案1については、県原案どおりとしてよろしいですか。

○委員

(異議なし)

○矢田会長

全員異議がないようですので、議案1については、県原案どおりとされたい旨、答申することとします。

続きまして、その他（1）「次回の委員会日程について」、事務局から説明をお願いしま

す。

○事務局（中西主幹）

次回の委員会ですが、前回の委員会で決定したとおり 7月 22 日（火）午前 10 時から、場所は三重海区漁業調整委員会委員室で開催したいと思います。

なお、議題は、「遊漁のまき餌釣り等に関する指示について」となっています。

○矢田会長

よろしいですか。それでは今日はありがとうございました。

これをもちまして、委員会を閉会いたします。